

J R 東海労働組合関西地「発」第3号
2020年10月28日

株式会社関西新幹線サービック
代表取締役社長 小寺 忠幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

新幹線ホームの車いす用スロープの不具合に関する申し入れ

現在使用している新幹線ホームの車いす用スロープに不具合（スロープとホームの接する部分の段差）が発生している。

サービックにおいても、これまで関西支社、メーカーと共にスロープの不具合についての検証を実施しているため、不具合に対する認識は持っていると思う。

10月19日、関西支社から私たちが申し入れていた「申」第6号（「新幹線ホームの新型車いす用スロープの不具合改善」に関する申し入れ）に対する回答がされた。しかし、関西支社の回答は「現在導入している渡り板に安全上の問題はない」というものであった。

私たちは、関西支社の車いすを利用するお客様の安全確保を放棄するような回答は認めることはできない。

よって、下記の通りスロープの不具合改善に向けて取り組んでいるサービックに対して申し入れるので回答すること。

記

1. 現在使用しているスロープの不具合（スロープとホームの接する部分の段差）について認識を明らかにすること。
2. 関西支社が「現在使用している渡り板に安全上の問題はない」と回答している。サービックとして、現在使用しているスロープは関西支社と同じく「安全上問題ない」という認識なのか明らかにすること。
3. 現在使用しているスロープの不具合は解消されていない。よって早急に不具合解消に向けて対策を講じること。

以上